

みなみ野敬愛保育園 重要事項説明書

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人敬愛学園
事業者の所在地	東京都八王子市散田町５－３－１
代表者氏名	理事長 塚本定代
主たる事務所の連絡先	０４２－６６３－４０１７

（２）事業の目的

事業の目的	本園は、日本国憲法、児童憲章、児童福祉法（以下「法」という。）その他の法に則り、乳児、幼児その他の児童の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	本園は、人を敬い、全てを愛する温かい心の持ち主として一生を幸せに過ごせるように正しい人格形成に努め、児童将来の幸福の基礎を作る。また、新しい時代の要求に必須の精神的並びに身体的諸条件に留意し、就学にそなえ各般の準備を図る。そして、園外保育を十分に展開し、自然保育・健康教育に努め乳幼児の成長に期することを運営方針とする。

（３）施設の概要

事業の種別	認可保育所、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業							
名称	みなみ野敬愛保育園							
所在地	東京都八王子市七国３－５３－１							
連絡先	電話：０４２－６３７－５２６５ FAX：０４２－６３７－５２６６							
施設長氏名	北原祐子							
認可年月日	平成１９年 ４月 １日							
定員	クラス	エンゼル組	ハッピー組	ドリーム組	ホープ組	レインボー組	コスモス組	
	年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	人数	９名	１７名	２６名	２６名	２６名	２６名	１３０名

(4) 主な施設・設備の概要

敷地	敷地全体	3099.57 m ²
	園庭	750.00 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造地上3階建
	延べ	1839.62 m ²

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	0歳児エンゼル組、1歳児ハッピー組
保育室・遊戯室	4 室	2歳児ドリーム組、3歳児ホープ組 4歳児レインボー組、5歳児コスモス組
調理室	1 室	
調乳室	1 室	
医務室	1 室	事務室兼

(5) 提供する特定教育・保育の内容

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、支援法、及びその他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に沿って園児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。		
敬愛学園指導計画		
年齢別保育目標		敬愛学園指導計画により、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿の伸長を図り、敬愛保育目標の達成を目指し幸せに生きる力の基礎を培う
0歳児	エンゼル組	優しく温かい保育者のもと、一生を支える愛情エネルギーを心と体いっぱいに、生き生きとした瞳の輝きをもとう！
1歳児	ハッピー組	全てを共感し理解する保育者に支えられて、心と体で何でもチャレンジ！
2歳児	ドリーム組	自己を伸び伸び発揮する中で、生活に必要な能力を獲得しながら、友達や周りの環境との関わり方を学ぼう！
3歳児	ホープ組	友達や保育者といっぱい遊んで笑って語り、歓びあふれる楽しい毎日を過ごそう！
4歳児	レインボー組	友達との関わりを深めながら、様々な活動に夢中になって取り組もう。そして心も体も大きくのびよう！
5歳児	コスモス組	大好きな友達との深い結びつきの中で、知識や能力、社会性を身につけ、豊かな人間性を培おう！
※年間行事計画 P19 参照		

(6) 職員体制 (令和8年4月1日 現在)

職種	員数
園長	1人
副園長	2人
主任・副主任保育士	5人
保育士	30人以上
栄養士、調理員	5人以上
看護師	1人
園医、歯科園医	各1人
その他	適宜配置

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分(11時間)
	保育短時間	8時30分～16時30分(8時間)
コア延長保育	保育短時間	7時00分～8時30分 16時30分～18時00分
延長保育	保育標準時間	18時01分～19時00分
	保育短時間	
開所時間	月～土曜日	7時00分～19時00分
休業日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	

《保育時間について》

	7:00	8:30		16:30	17:00	18:00	19:00
	開所時間 7:00 ～ 19:00						
保育標準時間	早朝保育	標準保育時間 8:30～17:00			夕方保育	延長保育	
保育短時間	(朝) コア延長	コアタイム保育時間 8:30～16:30			(夕方) コアタイム延長		

(8) 利用料等

月額保育料 (利用者負担)	東京都にお住まいの方は保護者負担軽減事業により月額保育料(利用者負担)が0円となります 東京都外にお住まいの方は居住する市区町村が定める利用者負担(保育料)		
副食費 (給食・おやつ)	副食材料の購入費	月額	4,500円
実費徴収	課外活動	1回あたり	実費
	活動材料	1回あたり	実費
	その他	1回あたり	実費
その他	1号コア延長 7時00分～9時00分、 16時00分～18時00分	30分あたり	200円
	1号希望保育 (給食費の追加徴収はありません)	4時間以内 1回につき	2000円
		4時間超 7時間以内 1回	4000円
	2・3号コア延長 7時00分～8時30分、 16時30分～18時00分	30分あたり	200円
	延長保育に係る費用 (全園児対象)	30分あたり	300円

利用料等については、お子さまの疾病等事情により減額又は免除が認められることがあります。

(9) 納入方法

ゆうちょ銀行 毎月引き落としによる徴収 ◆ 1・2号園児副食費・延長保育料：前月分を、各月10日に指定口座より引き落とし。 ◆ 3号園児認定保育料：毎月末八王子市へ指定方法にて納金 ◆ 全園児延長保育料：前月実績集計後、各月10日に指定口座より引き落とし。 詳細は P23 参照
--

(10) 利用の開始及び終了に関する事項等

◆ 入園について ◆ 対象：入園月の1日に生後8週(57日)を過ぎているお子さまから、小学校入学前までのお子さま 申込方法：八王子市へ申込後、利用調整を経て決定します。

＊入園にあたって、提出や確認の必要な書類

- ・支給認定証
- ・緊急連絡先並びに災害時お迎えに来られる方一覧票
- ・必要な方→アレルギー疾患生活管理指導票
- ・重要事項説明同意書
- ・個人情報の取り扱いについての同意書
- ・必要な方→延長保育申請書、ゆうちょ銀行自動振り込み利用申込書

◆ 退園（解除）について ◆

《全児童》

- ①保護者にお子さんの保育を必要とする事由がなくなったとき
- ②保護者から利用取り消しの申し出があったとき
- ③お子さんが、疾病などで集団保育を受けられなくなったとき
- ④八王子市外に引っ越したとき
(転出先の自治体を通じて、引き続き通園できる場合もあります)
- ⑤1ヶ月以上保育園を休む、または登園日数が著しく少ない月が2か月以上続いたとき
- ⑥入園申込み事項及び支給認定の事項に不正な事実があったとき
- ⑦家庭状況調査書が提出されず、保育の必要性の確認が出来ないとき
- ⑧お子さんが小学校に就学したとき

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用決定	市の利用調整による
退園理由	認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(12) 給食（献立、離乳食、アレルギー食の対応方法等）

【献立】

献立は味、色、形、香りを大切にして、季節ならではのものや行事食、日本の郷土料理や世界中の料理などを取り入れて、栄養満点、バランスの良い献立作りをしています。

【離乳食】

「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき、一人ひとりに合ったお食事提供に努めています。

【アレルギー食対応】

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応を行っています。

詳細オレンジ中表紙「しょくじ」参照

(13) 緊急時における対応方法

園児に体調の急変・事故が発生した場合その他必要な場合は、速やかに当該園児の保護者または医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処（緊急搬送等）を行う

（１４）非常災害対策

防火管理者※	栗林景子
消防計画届出年月日※	平成３０年１１月７日
避難訓練	・事故防止のための職員に対する研修を定期的実施 ・安全計画及びマニュアルの作成と周知訓練 ・毎月１回以上、避難及び消火訓練を実施
防災設備	消火器、誘導灯、消火栓、避難昇降機、火災報知器等の整備
避難場所	七国小学校
緊急時の連絡手段	電話、メッセージアプリ、ホームページでの情報提供

【管轄する消防署】

消防署名	八王子消防署 みなみ野出張所
所在地	東京都八王子市 大船町１０４４－２
電話番号	042-664-0119

【管轄する警察署】

警察署名	警視庁 南大沢警察署
所在地	東京都八王子市南大沢１－８－３
電話番号	042-653-0110

（１５）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険
保険金額	賠償：対人１名・１事故１０億円 対物１事故１０００万円 傷害：死亡・後遺障害２３０万円、入院日額３０００円、 通院日額２０００円 その他、見舞金・初期対応費用

（１６）共同保育

令和 7 年度より、「平成 30 年の地方からの提案等に関する対応方針（閣議決定）」に基づき、八王子市の指導を受けつつ、当園と近隣の同じ敬愛学園内の保育園・幼保連携型認定こども園と連携して、共同保育を行います。実施にあたっては、お子さま、保護者の利益を何よりも尊重して行ってまいります。

詳しい内容が決まり次第、改めてご説明申し上げ実施してまいります。

概要	近隣の保育施設と連携し、一つの施設で保育を実施。保育は、当園の保育者と連携園の保育者が担当します。 今のところ、敬愛きたの保育園もしくは敬愛フレンド保育園との共同保育を実施しています。
実施日	年間を通して数回実施予定（主に土曜日、夏季・冬季）
保育時間	通常通り
保育内容	通常の保育スケジュールに沿い、遊び、食事、午睡を実施。 他園の友達と交流し、豊かな経験を得る機会とします。アレルギー・離乳食等の個別の配慮も行います。